

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	2024年5月10日
【四半期会計期間】	第50期第1四半期（自 2024年1月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	株式会社倉元製作所
【英訳名】	KURAMOTO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 渡邊 敏行
【本店の所在の場所】	宮城県栗原市若柳武鎗字花水前1番地1
【電話番号】	0228(32)5111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 小峰 衛
【最寄りの連絡場所】	宮城県栗原市若柳武鎗字花水前1番地1
【電話番号】	0228(32)5111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 小峰 衛
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第49期 第1四半期 累計期間	第50期 第1四半期 累計期間	第49期
会計期間	自2023年 1月1日 至2023年 3月31日	自2024年 1月1日 至2024年 3月31日	自2023年 1月1日 至2023年 12月31日
売上高 (千円)	151,648	294,370	704,561
経常利益又は経常損失 () (千円)	97,239	2,030	399,169
四半期(当期)純損益(は損失) (千円)	97,523	12,629	555,258
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	80,000	80,000	80,000
発行済株式総数 (千株)	33,831	33,831	33,831
純資産額 (千円)	650,302	333,139	197,481
総資産額 (千円)	1,463,472	1,193,274	1,117,044
1株当たり四半期(当期)純損益金額(は損失) (円)	2.92	0.38	16.58
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	44.4	27.9	17.6

(注) 1. 第50期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第49期第1四半期累計期間及び第49期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失金額であるため記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、当第1四半期会計期間から、「その他事業」に含まれていた「半導体加工事業」について量的な重要性が増したため半導体加工事業を主要な営業活動の一つとして位置づけました。また、主要な関係会社における異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、重要な変更があった事項は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、四半期報告書提出日現在において、当社が判断したものであります。

継続企業の前提に関する重要事象等

当社では、2020年12月期に支援者からのご支援を受け、債務超過を解消し、現在に至るまで経営再建に取り組んでおりますが、当初の再建計画通りには業績回復は進んでおらず、前事業年度において、営業損失407百万円、経常損失399百万円、当期純損失555百万円を計上しました。当第1四半期累計期間においては、営業利益6百万円、経常利益2百万円、当期純利益12百万円を計上しておりますが、引き続き事業再生計画の実施途上にあります。これらの状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社は当該状況を解消し、収益構造の改善を推進するため、以下の諸施策を実施しております。

財務基盤の改善

当社は、ご支援頂いております取引金融機関等の債権者様に対しまして既存の借入金の返済期限の延長など、引き続きご支援頂くことを御願いしてまいります。また、2024年4月10日に渡邊敏行及び那須マテリアル株式会社を割当先とした第三者割当による新株式を発行し、同日までに190百万円の払込みを受けました。当社は、これらの資金により、財務基盤の改善に取り組んでまいります。

事業上の改善

イ．売上高の改善

営業力の強化、新規顧客獲得、技術力の強化、経営資源活用による新規事業の構築等を実施してまいります。

ロ．収益力の改善

既存技術のブラッシュアップ・経営資源活用による新規案件（切断、研磨技術を活用した精密加工事業の新規市場への参入他）の収益化、原価低減・電力費削減などの全社コスト削減を実施してまいります。

ハ．企業力の向上

PDCAサイクルの確立、人事システムの運用見直しによる従業員のモチベーションとパフォーマンス向上、計画のモニタリング・プロジェクト管理の強化等を実施してまいります。

しかし、これらの諸施策は実施途上であり、現時点で継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、当社の四半期財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期財務諸表には反映しておりません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の状況

当第1四半期累計期間(2024年1月1日~2024年3月31日)におけるわが国経済は、景気は、足踏みもみられるものの、緩やかに回復している状況で推移いたしました。また、先行きにつきましては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待されますが、世界的な金融引締めに伴う影響や中国経済の先行き懸念など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっており、また、物価上昇、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要があるとされております。さらに、令和6年能登半島地震の経済に与える影響に十分注意する必要があるとされております。

このような環境の中、当第1四半期累計期間の売上高は、294百万円(前年同四半期比94.1%増)に、営業利益は6百万円(前年同四半期は営業損失94百万円)に、経常利益は2百万円(前年同四半期は経常損失97百万円)に、四半期純利益は12百万円(前年同四半期は四半期純損失97百万円)となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。当第1四半期会計期間から、「その他事業」に含まれていた「半導体加工事業」について量的な重要性が増したため、基板事業、半導体加工事業、不動産賃貸事業の3つの事業に区分いたしました。

基板事業

売上高は191百万円(前年同四半期比53.7%増)となりました。セグメント損失は、1百万円(前年同四半期はセグメント損失74百万円)となりました。

半導体加工事業

売上高は76百万円(前年同四半期比3,593.2%増)となりました。セグメント損失は、2百万円(前年同四半期はセグメント損失15百万円)となりました。

不動産賃貸事業

売上高は26百万円(前年同四半期比5.4%増)となりました。セグメント利益は、10百万円(前年同四半期はセグメント損失4百万円)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末と比べて76百万円増加し、1,193百万円となりました。

流動資産は、現金及び預金の増加等により88百万円増の353百万円に、固定資産は、減価償却費の計上等により12百万円減の839百万円となりました。

負債は、未払金の減少等により59百万円減少し、860百万円となりました。

純資産は、新株式申込証拠金の払込み及び四半期純利益の計上等により135百万円増加し、333百万円となりました。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2024年5月10日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	33,831,519	35,455,519	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数100株
計	33,831,519	35,455,519	-	-

(注) 提出日現在発行数には、2024年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

当第1四半期会計期間において会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	2024年3月1日
新株予約権の数(個)	35,715
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株)	普通株式 3,571,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	506,831,565円
新株予約権の行使期間	自 2024年4月11日 至 2029年4月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式 の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 141.91 資本組入額 70.955
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事 項	-

新株予約権の発行時(2024年4月10日)における内容を記載しております。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2024年1月1日～ 2024年3月31日	-	33,831,519	-	80,000	-	-

(注) 2024年4月10日を払込期日とする第三者割当による増資により、発行済株式総数が1,624,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ95,004千円増加しております。なお、同日に会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額を同額減少し、これらをその他資本剰余金に振り替えております。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2023年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 334,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 33,492,600	334,926	-
単元未満株式	普通株式 4,619	-	-
発行済株式総数	33,831,519	-	-
総株主の議決権	-	334,926	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が800株(議決権の数8個)含まれております。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社倉元製作所	宮城県栗原市若柳 武鎗字花水前1番地1	334,300	-	334,300	0.99
計		334,300	-	334,300	0.99

(注) 1. 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が100株(議決権の数1個)あります。

なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄に含まれておりません。

2. 当第1四半期会計期間において、新株予約権の行使により、21,300株減少しております。これにより、当第1四半期会計期間末(2024年3月31日)の当社所有の自己株式数は、312,971株となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）及び第1四半期累計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）に係る四半期財務諸表について、監査法人アリアによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当第1四半期会計期間 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	51,633	155,902
受取手形及び売掛金	92,997	101,504
電子記録債権	16,002	6,440
商品及び製品	20,410	11,483
仕掛品	17,510	9,042
原材料及び貯蔵品	44,334	41,068
前払費用	4,481	4,166
その他	17,127	23,693
流動資産合計	264,498	353,301
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	233,126	226,917
構築物(純額)	17,380	17,073
機械及び装置(純額)	66,056	62,713
工具、器具及び備品(純額)	7,222	6,179
土地	507,321	507,321
リース資産(純額)	19,673	17,802
有形固定資産合計	850,781	838,008
投資その他の資産	1,764	1,964
固定資産合計	852,545	839,972
資産合計	1,117,044	1,193,274
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	21,343	17,686
1年内返済予定の長期借入金	293,788	293,324
リース債務	13,726	13,885
未払金	148,151	118,818
未払費用	8,742	9,085
未払法人税等	1,063	151
災害損失引当金	6,460	710
その他	54,976	39,078
流動負債合計	548,250	492,739
固定負債		
長期借入金	280,069	280,533
リース債務	50,500	46,969
退職給付引当金	2,694	2,902
その他	38,048	36,991
固定負債合計	371,312	367,395
負債合計	919,563	860,134

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当第1四半期会計期間 (2024年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	80,000	80,000
新株式申込証拠金	-	120,000
資本剰余金	661,935	664,872
利益剰余金	545,488	532,858
自己株式	104	98
株主資本合計	196,342	331,915
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	395	527
評価・換算差額等合計	395	527
新株予約権	743	696
純資産合計	197,481	333,139
負債純資産合計	1,117,044	1,193,274

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
売上高	151,648	294,370
売上原価	188,746	231,678
売上総利益又は売上総損失()	37,098	62,692
販売費及び一般管理費	57,750	56,500
営業利益又は営業損失()	94,848	6,192
営業外収益		
受取利息	1	0
受取配当金	4	-
助成金収入	2,372	-
その他	417	1,033
営業外収益合計	2,796	1,033
営業外費用		
支払利息	4,303	4,027
その他	883	1,167
営業外費用合計	5,187	5,194
経常利益又は経常損失()	97,239	2,030
特別利益		
固定資産売却益	-	5,000
災害損失引当金戻入額	-	5,750
特別利益合計	-	10,750
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	97,239	12,780
法人税、住民税及び事業税	284	151
法人税等合計	284	151
四半期純利益又は四半期純損失()	97,523	12,629

【注記事項】

（継続企業の前提に関する事項）

当社では、2020年12月期に支援者からのご支援を受け、債務超過を解消し、現在に至るまで経営再建に取り組んでおりますが、当初の再建計画通りには業績回復は進んでおらず、前事業年度において、営業損失407百万円、経常損失399百万円、当期純損失555百万円を計上しました。当第1四半期累計期間においては、営業利益6百万円、経常利益2百万円、当期純利益12百万円を計上しておりますが、引き続き事業再生計画の実施途上にあります。これらの状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社は当該状況を解消し、収益構造の改善を推進するため、以下の諸施策を実施しております。

1．財務基盤の改善

当社は、ご支援頂いております取引金融機関等の債権者様に対しまして既存の借入金の返済期限の延長など、引き続きご支援頂くことを御願いしてまいります。また、2024年4月10日に渡邊敏行及び那須マテリアル株式会社を割当先とした第三者割当による新株式を発行し、同日までに190百万円の払込みを受けました。当社は、これらの資金により、財務基盤の改善に取り組んでまいります。

2．事業上の改善

(1) 売上高の改善

営業力の強化、新規顧客獲得、技術力の強化、経営資源活用による新規事業の構築等を実施してまいります。

(2) 収益力の改善

既存技術のブラッシュアップ・経営資源活用による新規案件（切断、研磨技術を活用した精密加工事業の新規市場への参入他）の収益化、原価低減・電力費削減などの全社コスト削減を実施してまいります。

(3) 企業力の向上

PDCAサイクルの確立、人事システムの運用見直しによる従業員のモチベーションとパフォーマンス向上、計画のモニタリング・プロジェクト管理の強化等を実施してまいります。

しかし、これらの諸施策は実施途上であり、現時点で継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、当社の四半期財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期財務諸表には反映しておりません。

（会計方針の変更）

該当事項はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症による影響)

前事業年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染拡大による影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期貸借対照表関係)

資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前事業年度 (2023年12月31日)	当第1四半期会計期間 (2024年3月31日)
投資その他の資産	21,833千円	21,833千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
減価償却費	16,639千円	12,773千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当第1四半期累計期間において、新株予約権の行使により、その他資本剰余金が59,607千円増加しました。その結果、当第1四半期会計期間末においてその他資本剰余金が657,218千円となっております。

当第1四半期累計期間(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当第1四半期累計期間において、新株予約権の行使により、その他資本剰余金が2,937千円増加しました。また、2024年3月1日開催の取締役会において第三者割当により発行される株式の募集することが決議されたことに伴い、新株式申込証拠金が120,000千円増加しました。

その結果、当第1四半期会計期間末においてその他資本剰余金が664,872千円、新株式申込証拠金が120,000千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自2023年1月1日至2023年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	基板事業	半導体加工事業	不動産賃貸事業	
売上高				
顧客との契約から生じる収益	124,324	2,075	25,248	151,648
外部顧客への売上高	124,324	2,075	25,248	151,648
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-
計	124,324	2,075	25,248	151,648
セグメント利益又は損失()	74,884	15,134	4,829	94,848

(注)セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業利益又は営業損失()と調整を行っておりません。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自2024年1月1日至2024年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	基板事業	半導体加工事業	不動産賃貸事業	
売上高				
顧客との契約から生じる収益	191,100	76,653	26,616	294,370
外部顧客への売上高	191,100	76,653	26,616	294,370
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-
計	191,100	76,653	26,616	294,370
セグメント利益又は損失()	1,782	2,295	10,269	6,192

(注)セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業利益又は営業損失()と調整を行っておりません。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

当第1四半期会計期間から、「その他事業」に含まれていた「半導体加工事業」について量的な重要性が増したため報告セグメントとして記載する方法に変更しております。

なお、前第1四半期累計期間のセグメント情報は、当第1四半期累計期間の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期利益金額又は1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	2円92銭	0円38銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (千円)	97,523	12,629
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	97,523	12,629
普通株式の期中平均株式数(株)	33,436,517	33,498,184

(注) 前第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。また、当第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

1. 第三者割当による新株及び新株予約権の発行

当社は、2024年3月1日開催の取締役会において、第三者割当による新株式の発行を行うことについて決議し、2024年4月10日までに払込みがなされました。

- (1)発行株式の種類及び数 当社普通株式 1,624,000株
- (2)払込金額 1株につき117円
- (3)払込金額の総額 190,008,000円
- (4)増加する資本金及び資本準備金の額
増加する資本金の額 95,004,000円
増加する資本準備金の額 95,004,000円
- (5)申込期日 2024年3月25日から同年4月10日まで
- (6)払込期間 2024年3月25日から同年4月10日まで
- (7)割当先及び割当株式数 渡邊敏行 1,196,600株
那須マテリアル株式会社 427,400株
- (8)調達する資金の額、使途及び支出予定時期
調達する資金の額
振込金額の総額 190,008,000円
発行諸費用の概算額 3,228,900円
差引手取概算額 186,779,100円
調達する資金の使途及び支出予定時期

具体的な資金使途	金額	支出予定時期
金融債務の弁済金	139百万円	2024年4月～同年6月
運転資金	48百万円	2024年4月～同年12月

また、当社は、上記取締役会において、第三者割当による第3回新株予約権（以下、「本新株予約権」）の発行を行うことについて決議いたしました。その概要は以下のとおりであります。

- (1)新株予約権の総数 35,715個
- (2)発行価額 総額6,821,565円（新株予約権1個当たり191円）
- (3)当該発行による潜在株式数 3,571,500株
- (4)新株予約権の行使時の払込金額 500,010,000円
- (5)行使価額 1株につき140円
- (6)新株予約権の行使期間 2024年4月11日から2029年4月10日まで
- (7)割当先及び割当株式数 渡邊敏行 35,715個
- (8)調達する資金の額、使途及び支出予定時期
調達する資金の額
本新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額 506,831,565円
調達する資金の使途及び支出予定時期

具体的な資金使途	金額	支出予定時期
新規事業への設備投資	225百万円	2024年6月～2029年4月
新規事業推進のための事業買収資金	282百万円	2024年6月～2029年4月

2. 新株予約権の行使

当社が2021年4月16日に発行いたしました第2回新株予約権につきまして、以下のとおり行使されました。

新株予約権の概要

- (1)新株予約権の名称：株式会社倉元製作所第2回新株予約権
- (2)行使日：2024年4月15日
- (3)行使価額：136円
- (4)行使新株予約権個数：2,140個
- (5)行使者：李克氏
- (6)交付株式数：214,000株
- (7)行使価額総額：29,104千円

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年5月10日

株式会社倉元製作所
取締役会 御中

監査法人アリア
東京都港区

代表社員 公認会計士 茂木 秀俊
業務執行社員

代表社員 公認会計士 山中 康之
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社倉元製作所の2024年1月1日から2024年12月31日までの第50期事業年度の第1四半期会計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）及び第1四半期累計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社倉元製作所の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

「注記事項（継続企業の前提に関する事項）」に記載のとおり、会社は、前期事業年度まで継続して営業損失を計上していた。当第1四半期累計期間は黒字決算となったが、引き続き事業再生計画の実施途上にある。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が四半期財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。